

ジャーナリズムにおける セクシュアル・ハラスメントの 実態と課題

～ 私たちも「声なき声」の当事者だった～

林美子／ジャーナリスト
「メディアで働く女性ネットワーク」代表世話人
日本学術会議公開シンポジウム（2018年9月3日）

1

自己紹介

- 1985年 4月 朝日新聞入社

新潟支局、水戸支局、経済部（東京、名古屋）、社会部（東京）、
暮らし編集部、デスク（名古屋、「ニッポン人脈記」、労働）
社長室、ジャーナリスト学校、北海道報道部、編集委員、経済部

主に労働やジェンダーの分野で取材、執筆

- 2016年11月 朝日新聞を早期退職
- 2017年4月 お茶の水女子大学大学院博士課程前期（ジェンダー社会科学専攻）
論文のテーマ：セクシュアル・ハラスメント
- 2018年5月 「メディアで働く女性ネットワーク」設立、代表世話人就任

「メディアで働く女性ネットワーク」

<概要>

- 2018年5月1日設立、5月15日設立の記者会見、略称WiMN（ウィミン）
- 正会員 106人 ※7月14日現在
- 所属組織 38社（新聞・通信、テレビ局、出版、ネットメディア）＋フリーランス
- 賛助会員 47人
- 活動内容 政府等に対する要望・声明の公表、会員間の交流・相互扶助
（予定）研修・勉強会・シンポジウム
ジェンダーをめぐる報道や表現の表彰、新たなメディアの設立

「メディアで働く女性ネットワーク」をめぐる経緯

- 4月12日 福田淳一財務事務次官（当時）によるテレビ局女性記者へのセクシュアルハラスメントが発覚
- 4月19日 財務省による調査方法に対して弁護士らが抗議署名を提出
- 4月23日 事件に抗議する緊急院内集会開催
- 5月 1日 「メディアで働く女性ネットワーク」設立総会
- 5月 7日 財務省前で抗議行動
- 5月15日 設立の記者発表。麻生財務相・安倍首相・野田大臣・テレビ朝日への要請・要望書、会員19人の「紙上リレートーク」を公表（86人、31社）
- 6月 5日 「政府のセクシュアル・ハラスメント対策に関する緊急声明」を公表
- 6月12日 政府の「すべての女性が輝く社会づくり本部」が緊急対策を決定
- 7月 3日 テレビ朝日が、事件の当事者・関係者を処分しないと表明
- 8月 6日 東京医大の入試差別問題で緊急声明を公表

（※下線はWiMN関連）

2018年5月15日 WIMN設立記者会見



麻生財務相の問題発言一覧

- 4月12日「(処分は) 訓戒を述べたことで十分」@参院財政金融委員会
- 4月12日「男の番(記者)に替えればいい」@派閥の会合(週刊新潮の報道)
- 4月13日「その一点をもって能力に欠けるという判断をしているわけではない」@記者会見
- 4月17日(財務省調査は公平性が欠けるとの指摘に)「福田の人権はな失ってことなんですか？」@記者会見
- 4月24日「はめられて訴えられてんじゃないか」@記者会見(5月8日会見でも)
- 5月4日「セクハラ罪という罪はない」@フィリピンでの記者会見
- 5月11日「本人が(セクハラは)ないと言っている以上、あるとはなかなか言えない」
「書面で提出している」と、被害を受けた女性記者への謝罪を拒否
「(はめられた)可能性は否定できない」→その日のうちに撤回@衆院財務金融委員会
- 5月14日 女性記者に対し「おわびを申し上げます、はい」@衆院予算委員会

麻生氏以外の問題発言一覧

- 4月16日 「お店の女性と**言葉遊び**を楽しむようなことはある。セクハラに該当する発言をしたという認識はない」 by福田淳一財務事務次官（当時）
 - 4月18日 「弁護士に名乗り出て、名前を伏せておっしゃることは**そんなに苦痛なことなのか**」
by矢野康治財務省官房長
 - 4月20日 「（抗議する女性議員は）私にとって、**セクハラとは縁遠い方々**です」
by自民党・長尾敬衆院議員
 - 4月22日 「（福田氏は）**はめられた**。隠しテープでとっておいて、テレビ局の人が週刊誌に売るってこと自体がある意味で犯罪だと思う」 by下村博文・元文部科学省
- <番外>
- 5月10日 「必ず新郎新婦に3人以上の子どもを産み育てていただきたいと願います」
by自民党・加藤寛治衆院議員

WIMN 「紙上リレートーク」より

- 飲み会や帰りのタクシーで体を触られたり、取材先の男性に肉体関係を迫られたり、露骨に性経験を尋ねられたり。(中略) うまくこなせてこそ一人前という風潮の中、こんなことで傷ついてはいけない、むしろ女性であることをうまく利用すべきなのだと、受けた傷に蓋をして過ごしてきたってしまった。人権に関する記事を書きながら、自分の人権を大切に意識が低かったんだと思う。(新聞・通信社、40代)
- もう終わったことだと蓋をして過ごすことのほうが楽です。けれど、この職業に希望を持って記者になった若い後輩たちに同じ経験をしてほしくない。そして、社会のあちこちでセクハラに傷つき苦しむ人たちに対して「取材」はするけれど「自分は別」という態度でいることは耐えられない。(新聞・通信社、30代)
- 最初は前事務次官の発言を「よくあること」と受け止めていました。感覚がマヒしていた一。そのことによろしく私自身が気づいたのは、テレビ朝日の記者の決死の覚悟が報じられたあとのことでした。(中略) 私たちが声をあげることで「取材がしにくくなる」と感じる女性記者がいるかもしれないと危惧しています。(中略) しかしジャーナリストとしておかしいことをおかしいと指摘することができない社会こそ憂うべき。(放送、40代)

各団体による調査

- 「性暴力と報道対話の会」（発起人・山本潤さん、2018年5月17日発表）
 - 回答した107人中、102人が「セクハラを受けたことがある」。
 - そのうち10回以上が50%、2～9回が46%と、ほとんどが複数回の被害を受けている。
 - 加害者は「取材先・取引先」が40%、「上司」24%、「先輩」19%。
 - 「性的関係を強要されそうになった」は39人。
 - 65%は相談せず。理由は「だから女は面倒だと言われる」38件、「きちんと対応してくれると思えなかった」31件。
- 「メディアにおけるセクハラを考える会」（代表・谷口真由美さん、5月21日発表）
 - 35人から集まった105例を分析。（出典：OurPlanetTV）
 - 加害者は「社内」40%、「社外」29%、「警察検察」11%、「政治関係」10%....。

新聞記事にみる女性記者の被害

- 朝日新聞と読売新聞の過去記事を、次の単語で検索した（ネット媒体や雑誌を除く）。

「セクハラ」	×	「女性記者」
「わいせつ」	×	「女性記者」
「性的いやがらせ」	×	「女性記者」
- 2018年7月30日の検索時点で、朝日新聞で合計168本、読売新聞で合計178本の記事がヒットした。初出は1990年11月8日である。なお、同一記事に「セクハラ」「わいせつ」「性的いやがらせ」の単語が複数使われている場合は、複数回カウントされている。また、読売新聞は3本社で発行しているため、同じ記事が複数回カウントされている場合がある。
- 検索にひっかかった記事の中から、コラムや海外発のニュースなどを除き、日本で女性記者が被害に遭った事例を抽出した。その結果、16件の事例が認められた。

記事に登場した16例

初報掲載日	加害者（行為時の肩書）	被害者の所属先	態様	端緒	結果
1993/1/18	福島県警本部長	「地元」の県警担当	手を握る、自宅に電話	サンデー毎日の報道	口頭注意、辞職
1993/2/9	広島県警広署長	中国新聞	胸に触る	中国新聞呉支社の申し入れ	口頭で陳謝
1993/2/10	石川県警巡查部長	読売新聞	抱きつく	サンデー毎日の報道	(不明)
1993/12/25	秋田地検次席検事	複数の記者	胸に触る	写真週刊誌の報道	停職、辞職
2000/4/27	高知県警巡查長	高知新聞	抱きつく	高知新聞の申し入れ	停職、諭旨免職
2000/8/2	運転手	山口放送	取材帰りの車内で行為	強制わいせつ致傷罪で起訴	強制わいせつを認める
2003/7/19	大阪府警副署長	共同通信	抱きつく、転倒し軽いけが	共同通信の申し入れ？	減給、依願退職
2004/3/19	京都府警警視	NHK	体を触る	NHKが抗議	減給、依願退職
2006/7/12	自民党千葉県議	朝日新聞	体を触る、ひわいな言葉	朝日新聞が抗議	辞職
2006/9/9	長崎県警捜査2課長	地元放送局	体を触る	記者の抗議	減給、退職
2007/11/1	長崎市企画部長	報道機関	わいせつ行為	情報提供	自殺
2008/5/9	常葉菊川監督、選手	毎日新聞、朝日新聞	肩を抱く、手を握る	週刊誌の報道	高野連が嚴重注意
2012/6/13	官房長官	新聞記者	酒をつがせ、卑わいな発言	週刊新潮、週刊文春の報道	加害者から出版社への損害賠償請求を地裁が棄却
2015/7/1	神奈川県警副署長	報道機関	体を触る	(不明)	依願退職
2017/12/6	岩手県岩泉町長	岩手日報	抱きつき、キス	岩手日報の発表	辞職
2018/4/13	財務省事務次官	テレビ朝日	発言	週刊新潮	辞職

16の事例からわかること

- 報道はあくまで「氷山の一角」である。報道されない膨大な事例が存在する。
- そのことを前提に考察すると、報道された加害者はほとんどが公的な人物である。警察官8件、政治家3件、官僚2件、検事1件、高校野球関係者1件、その他1件である。
- 警察・検察関係者による加害事例の多さが目を引く。報道機関が新人記者に取材の基本を学ばせるため、最初に警察を担当させるという伝統的な記者育成のあり方が影響していると考えられる。20代の女性記者が、はるかに年上で、事件の重要情報を握る男性警察官や検事に取材に行く構図には、権力関係が幾重にも反映されている。
- 端緒は、報道機関や記者からの抗議・申し入れや発表が7件、週刊誌報道が6件である。被害に遭った記者の所属するメディアがきちんと対応し、加害者に責任を取らせた事例も中には存在することを示している。典型例が岩手日報による岩手県岩泉町長の加害行為の報道である（2017年12月）。

三つの無理解

- 女性の人権に関する無理解
- メディアで働く女性への無理解
- メディア内部の無理解

女性の人権に関する無理解

- セクシュアル・ハラスメントは、性暴力の一形態である。
→「その程度で騒ぐ方がおかしい」。
- 「はめられたとの意見も」 = 被害者への「責任」の押し付け
- そのような行為をする人は、「能力がある人」ではない。
- 「声を上げられない」ことには構造的な理由がある。
→「被害者が自分から言わない」は加害者を免罪する理由にならない。
→「言わなかった（言えなかった）自分が悪い」のではない。加害者が100%悪い。
- 「境目がどこかわからない」のは、性差別意識に気づいていないからである。
→同じ行為を、上司の妻、女性上司、野田聖子大臣に対してもするか？
- 広汎な二次加害（加害者、その上司ら周辺の人物、ネット上、メディア上...）

メディアで働く女性への無理解

- 女性記者など、メディアで働く女性に対する無理解 = 働く女性への無理解
- 「1対1」が取材の基本 = 個人的な信頼関係を築く基本は「1対1」である。
 - 女性社員むけに、セクハラ被害の「予防マニュアル」を企業が作成する事例
 - 被害者の側に「予防」を押し付ける
 - (十分な)「予防」をしなかった女性に「責任がある」となりかねない。
- 「女を利用して取材しているではないか」
 - 利用しているのは本人よりも周辺(所属組織、取材先)である。
 - 女性を、個人としてではなくセクシュアリティで判断する構造の中で女性たちが働かざるをえないという問題を理解していない。
- 「男を番(記者)にすればいい」(麻生氏) → 論外。

メディアの内部の無理解

- 社内や業界内での加害事例の多さにもっと注意が必要である。
- 特ダネを取ったら、「女（オンナ）を使った」と言われる。
- 特ダネを取れなかったら、「相手と寝てでもネタを取れ」と言われる。
- 根本原因はメディアが「男社会」であること。「24時間働ける、即応できる」ことに最大の価値を置き、そこから外れがちな記者（特に女性）は対等な記者とは見なさず、「女」というジェンダー、セクシュアリティで判断し、差別、軽蔑の対象とする。
- この問題に最も詳しいはずの人物ですら、十分には理解していない。「セクハラから身を守るノウハウをどうやって共有するか」（2018年5月3日付朝日新聞に載った、同社編集局長補佐＝元人事部ハラスメント担当＝の女性の発言）。

では、どうしたらいいのか

- 「女性の人権に関する無理解／働く女性・メディアで働く女性への無理解」への対応
 - ・ 新たな法整備、被害者救済制度の充実
 - ・ あらゆる職場、組織でのハラスメント研修の充実（対象にトップを含む、ロールプレイを含む）
 - ・ 「ジェンダー主流化」「性別役割分業意識の変革」に向けたあらゆる分野での働きかけ
- 「メディア内部の無理解」への対応
 - ・ 報道機関の女性幹部の割合を増やす。管理職に占める女性割合は現在、朝日新聞社8.2%、読売新聞東京本社9.6%、毎日新聞社11.8%、共同通信社7.2%、朝日放送9.4%、NHK8.7%（厚生労働省「女性の活躍推進データベース」より）。「×年後に20%」といった数値目標を掲げてはどうか。
 - ・ 報道機関における働き方の改革。「夜討ち朝駆け」といった伝統的な取材手法を見直し、ワークライフバランスの重視へ舵を切る。「特ダネ」そのものの定義を見直す。

東京医科大問題とメディアの採用差別

- (WiMNの8月6日付緊急声明より引用) 例えば私たちメディアの世界も、同じ問題を抱えている。東京医科大を批判するメディア自身が「どの口が言うか」と言われてもおかしくないような採用差別を続けてきたのだ。
- (同) 私たちは、それぞれが所属する社の幹部や同僚から「採用で男に下駄を履かせろ」「男なら欲しいが、女はいらない」「成績順に採用すればほとんど女になっちゃうけど、女はすぐ辞めるからそういうわけにはいかない」などという声を聞いている。「昔は女性はほんの少ししか採用しなかったけど、今は3割ぐらいは採ってるよ」という“自慢話”を聞かされた会員もいる。
- 採用時の女性割合は、朝日新聞社非公表、読売新聞東京本社32%、毎日新聞社50%、共同通信社64.9%、朝日放送非公表、NHK非公表(厚労省「女性の活躍推進企業データベース」より)。採用時の女性割合を公表してない報道機関が少なくなく、男女別の競争倍率に至っては、ほぼ非公表である。東京医科大の入試差別を報じるなら、自社の採用についても透明性を確保すべきである。

記者が性差別を問うことの意味

- ジャーナリズムとの関係 「報道」か、「告発」か
「報道」か、「運動」か
- 自分たち自身も「声なき声」の当事者であることの「発見」
=無色透明な第三者ではなく、ダイナミックに変化する社会構造の中に置かれた、
特有の価値観と経験を持って動き続ける主体であることの発見
- 「真実を伝える」ことの意味
～誰にとっての真実か？
～それを伝えることで、どのような社会変革をもたらそうとしているのか？
- 男女の平等に限らず、個人の尊厳の重要性を理解し、人権を尊重し、本当の意味での
民主主義に向けて報道していく役割の再認識

<WiMNのFBページ>

<https://www.facebook.com/WiMNJapan/>